

令和2年度 人権施策事業報告書

令和3年度 人権施策事業計画書

目次	ページ
資料1. 令和2年度人権施策事業報告評価集計表	P1
資料2. 令和2年度事業実績・評価及び令和3年度事業計画	P2～P28
資料3. 令和2年度人権施策事業計画分野別事業名	P29

令和2年度人権施策事業報告評価集計表

重点的な取り組みの方向性	事業件数	評価							
		◎ 計画どおり実施 (指標100%達成)		○ 概ね計画どおり実施 (指標60%以上 100%未満)		△ 一部実施 (指標60%未満)		× 未実施	
		件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
1. 幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育	4	1	25.0	3	75.0	0	0.0	0	0.0
2. 学校における人権教育	6	2	33.3	1	16.7	3	50.0	0	0.0
3. 地域社会への啓発	9	3	33.3	4	44.4	0	0.0	2	22.2
4. 企業における人権啓発	2	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0
5. 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等	7	5	71.4	1	14.3	1	14.3	0	0.0
6. 人権を身近に感じる啓発活動	6	3	50.0	0	0.0	1	16.7	2	33.3
7. 相談・支援の推進	3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	0	0.0
小計	37	15	40.5	11	29.7	6	16.2	5	13.5

分野別施策の取り組み	事業件数	評価							
		◎ 計画どおり実施 (指標100%達成)		○ 概ね計画どおり実施 (指標60%以上 100%未満)		△ 一部実施 (指標60%未満)		× 未実施	
		件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%	件数	割合%
1. 女性の人権	12	7	58.3	5	41.7	0	0.0	0	0.0
2. 子どもの人権	8	2	25.0	6	75.0	0	0.0	0	0.0
3. 高齢者の人権	9	4	44.4	4	44.4	0	0.0	1	11.1
4. 障がいのある人の人権	23	7	30.4	15	65.2	1	4.3	0	0.0
5. 同和問題(部落差別)	6	2	33.3	2	33.3	0	0.0	2	33.3
6. 外国人の人権	9	8	88.9	1	11.1	0	0.0	0	0.0
7. 刑を終えて出所した人の人権(再犯防止推進計画)	13	5	38.5	5	38.5	1	7.7	2	15.4
8. 性的マイノリティの人権	6	4	66.7	0	0.0	1	16.7	1	16.7
9. その他の人権問題	7	4	57.1	1	14.3	0	0.0	2	28.6
小計	93	43	46.2	39	41.9	3	3.2	8	8.6

総計	130	58	44.6	50	38.5	9	6.9	13	10.0
----	-----	----	------	----	------	---	-----	----	------

令和2年度事業実績・評価及び令和3年度事業計画

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
重点的な取り組みの方向性と主な取り組み								
1. 幼児期からの家庭・幼児教育の場における人権教育								
1	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、様々な人権問題について理解を深め、人権意識を高めるとともに、家庭における子どもへの人権教育の一助となる講座を実施する。	●アンケート満足度 80%以上	●アンケート満足度 全講座100% 例年、基本学習9講座・発展学習3講座開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本学習を中止とし、発展学習を6講座開催とした。	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
1	人権啓発センター	人権啓発絵本の作成	幼児、児童とその保護者を対象に、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、保育園、幼稚園、小・中学校、図書館、児童施設等に配付する。	●作成内容 ●アンケート結果	●作成内容：「男らしさ、女らしさ」をテーマとした。絵本を通じて、人の多様性への気づきに繋がり、一人ひとりの個性が異なるということを理解できる内容の絵本の作成を目的とした。 ●アンケート結果：「道徳の授業で活用したい」との意見があった一方で、「ジェンダーを理解するには難しい年代だと思われるため、互いの個性を受け入れることをテーマに伝えたい」との意見もあったため、今後のテーマ設定の参考とした。	○	○	人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果
1	人権啓発センター	啓発図書・DVDの貸出	保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発ビデオや書籍の貸出を行う。	●貸出件数	●貸出件数 書籍：9冊 絵本：18冊 DVD：21本 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月23日から5月17日までクリエート浜松休館	○	○	保育園・幼稚園・小中学校の学習用、希望する市民などへ社会教育用に、人権問題に関する学習ができる啓発ビデオや書籍の貸出を行う。 ●貸出件数
1	幼児教育・保育課	世代間交流事業	幼稚園、保育園において、思いやりの心とやさしい気持ちを育み、様々な世代の人たちと分け隔てなく接することができるように、季節の伝統行事や地域の伝承遊び等を幼稚園・保育園児と地域の高齢者が共に体験する世代間交流を行う。	●市立保育園の「実施園数」「実施年間延べ日数」「参加人数」 ※市立幼稚園では日々の教育活動の中で世代間交流につながる活動を実践しており、1事業として進捗管理していません。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部未実施。 ●市立保育園：14園 ●実施年間延べ日数：27日 ●合計参加人数：1,903人	○	○	幼稚園や保育園において、思いやりの心と優しい気持ちを育み、いろいろな世代の方と分け隔てなく接することができるように世代間交流事業を行う。 ●季節の伝統行事や地域の伝承遊び等を幼稚園・保育園児と地域の高齢者がともに体験する。 ●未就園児親子、小、中学校や高校生生徒在園児が触れ合う場を提供する。 ●外国人、障害のある子どもを受け入れる。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
2. 学校における人権教育								
	2	指導課	人権教育の推進	浜松市教育研究会人権教育部会と連携し、授業時間での人権教育の機会を作る。 市町人権教育連絡協議会において、毎年実施している人権教育の実施状況や手引書の活用状況についてのアンケート結果から、人権教育の推進状況を確認する。また、人権に関わる研修については、担当者研修を充実する中で、事例等を示しながら、校内研修の機会拡大をはかる。	●手引書の活用状況調査は、コロナ禍により実施しなかった。 ●人権教育担当者研修の中では、参加体験型人権学習について、事例を示しながら指導を行った。	△		浜松市教育研究会人権教育部会と連携し、授業時間での人権教育の機会を作る。 市町人権教育連絡協議会において、毎年実施している人権教育の実施状況や手引書の活用状況についてのアンケート結果から、人権教育の推進状況を確認する。また、人権に関わる研修については、担当者研修を充実する中で、事例等を示しながら、校内研修の機会拡大をはかる。
	2	人権啓発センター (浜松市人権擁護委員協議会)	人権教室の実施	人権擁護委員が学校に出向き、人権に関する講話を行う人権教室を実施する。 ●開催回数 ●参加者数	人権擁護委員が小学校を訪問し、紙芝居やDVD、歌を通して、人権に関わる内容について指導した。 ●開催回数：7回 ●参加者数：383人	◎		人権擁護委員が学校に出向き、人権に関する講話を行う人権教室を実施する。 ●開催回数 ●参加者数
	2	人権啓発センター 教育センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度 85%以上	人権教育指導者研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 初任者研修は1回開催、参加者数132人。 ●アンケート満足度 99%	△	○	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度 90%以上
	2	指導課	学校訪問活動	指導主事が、小・中学校を訪問し、教育の基本方針を示した「はままつの教育」の徹底とともに、「授業改善」と「子ども理解」の推進を図る。教科、道徳、特別活動等、すべての教育活動を通して人間尊重の教育を推進する。 指導主事が学校訪問活動の中で、人権教育に関わる実践があれば価値づける。	2学期以降計画訪問を実施した。その中で、すべての教育活動を通して人権教育を推進することの大切さを伝えた。	△		指導主事が、小・中学校を訪問し、教育の基本方針を示した「はままつの教育」の徹底とともに、「授業改善」と「子ども理解」の推進を図る。教科、道徳、特別活動等、すべての教育活動を通して人権教育を推進する。
	2	指導課	人権を尊重する意識を育む教育・学習の充実	研修会等を通じて、子どもの人権意識を高める研修を行った。教育・学習の場で人権をテーマにした啓発ビデオや絵本等の活用を促す。 各学校に、啓発ビデオや啓発絵本の活用を呼び掛ける。人権を尊重する意識を育む教育の充実を図る。浜松市教育研究会人権教育部会と連携し、教育活動全体における人権教育の実践事例を紹介する。	研修会の場で、「コロナウイルスと生きる強い心とカラダ」の動画を流し、コロナ禍の誹謗中傷について考える機会とした。また、人権啓発センターが作成した絵本の活用を訴えた。	◎		研修会等を通じて、子どもの人権意識を高める研修を行った。教育・学習の場で人権をテーマにした啓発ビデオや絵本等の活用を促す。
	2	人権啓発センター	人権啓発絵本の作成	幼児、児童とその保護者を対象に、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、保育園、幼稚園、小・中学校、図書館、児童施設等に配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果	●作成内容：「男らしさ、女らしさ」をテーマとした。絵本を通じて、人の多様性への気づきに繋がり、一人ひとりの個性が異なるということを理解できる内容の絵本の作成を目的とした。 ●アンケート結果：「道徳の授業で活用したい」との意見があった一方で、「ジェンダーを理解するには難しい年代だと思われるため、互いの個性を受け入れることをテーマに伝えたい」との意見もあったため、今後のテーマ設定の参考とした。	○	○	人権への正しい理解を深めるため、わかりやすい内容の人権啓発絵本を作成し、幼稚園・保育園・小学校・人権擁護委員等へ配付する。 ●作成内容 ●アンケート結果

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
3. 地域社会への啓発								
	3	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、様々な人権問題について理解を深め、人権意識を高めるとともに、家庭における子どもへの人権教育の一助となる講座を実施する。 ●アンケート満足度 80%以上	●アンケート満足度 全講座100% 例年、基本学習9講座・発展学習3講座開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本学習を中止とし、発展学習を6講座開催とした。	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
	3	人権啓発センター	人権いきいき市民講座	一般市民を対象とした人権に関する講座を開催し、人権意識の向上や人権教育・啓発の推進を図る。 ●アンケート満足度 80%以上	①「みんなとっても個性的 発達障害とどう向き合う？」満足度90% ②「余計なイライラに振り回されない！アンガーマネジメントコミュニケーション講座」満足度91% ③「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）～with コロナ時代に考える～」満足度100%	◎	○	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、幅広い世代の一般市民を対象に人権啓発講座を開催する。 ●アンケート満足度 85%以上
	3	人権啓発センター	人権講演会	私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	例年、人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	×		私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上
	3	人権啓発センター	人権啓発に関する出前講座	人権への理解を深めるために、要望のある企業・団体・学校等を対象に出前講座を実施する。 ●実施内容 ●参加者数	●実施内容：人権全般（子ども、障がい、性的マイノリティ、同和問題等）について ●参加者数：太陽生命 200人		○	人権への理解を深めるために、要望のある企業・団体・学校等を対象に出前講座を実施する。 ●実施内容 ●参加者数
	3	健康安全課 次世代育成課	子どもの見守り活動	家庭、学校安全ボランティア、自治会等で組織するボランティアと警察等が連携し、地域の実情に合った子どもの見守り活動を行う。 「子ども110番の家」について、引き続き地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「子ども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。 【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） 【次世代育成課】 ●「子ども110番の家」協賛戸数（戸）	【健康安全課】 子供たちが安心・安全に登下校をするために、防犯に係る通学路危険箇所調査を行った。小学校20校25箇所、中学校14校18箇所において、防犯対策が講じられた。また、保護者や自治会、学校安全ボランティア、高齢者による見守りボランティア等による見守り活動を実施した。 「子ども110番の家」に新たに協賛を申し出ていただいた一般家庭や事業所に、各地域の健全育成会の事務局を通じてステッカーの配布を行った。また、ステッカーの老朽化に伴う張替えのためのステッカー配付要請にもすべて応じた。 【次世代育成課】 ●「子ども110番の家」協賛戸数（7,455戸）		○	【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） 「子ども110番の家」について、引き続き地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「子ども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、令和3年度は3年に1度の名簿の確認作業を行う。すべての協賛家庭や事業所の名簿を各地域青少年健全育成会事務局から提出してもらい、整理し、浜松市警察部と名簿の共有を行う。 【次世代育成課】 ●「子ども110番の家」協賛戸数（戸）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
	3	高齢者福祉課	認知症施策推進事業	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催する。 ●サポーター養成人数 ●認知症講演会開催	●サポーター養成人数：2,393人（養成累計人数 55,963人） ●認知症講演会開催：令和2年11月21日（土）参加人数：50人 認知症サポーター養成講座や講演会を実施し、認知症に対する正しい知識の普及に努めた。	○		認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催する。 ●サポーター養成人数 ●認知症講演会開催
	3	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業	民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	×		民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。 ●調査対象者数
	3	指導課 教育総合支援センター	共生・共育推進事業	障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部未実施。 ●小学校47校：84人（交流希望84人。受け入れ84人） ●中学校19校：28人（交流希望28人。受け入れ28人） ●合計参加人数：112人（受け入れ率100%）	○		障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。 ●交流を希望する特別支援学校児童生徒の受け入れ100%
	3	国際課	多文化共生推進事業	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座等を行う多文化理解・交流事業（開催回数：11回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生モデル事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	①多文化理解のための講座等を行う多文化理解・交流事業（開催回数：14回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生モデル事業（支援件数：13件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：6回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所）※新型コロナウイルス感染症の影響で、訓練は実施しなかったが、モデル地区との会議を実施。 ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	◎		多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座等を行う多文化理解・交流事業（開催回数：11回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生モデル事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
4. 企業における人権啓発								
	4	人権啓発センター (共催：ハローワーク)	オピニオンリーダー講座	企業において、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、公正な採用活動及び働きやすい職場づくりを推進するとともに、企業の社会的責任に対する意識の向上を図るための研修を行う。 ●開催内容 ●参加者数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	×		企業において、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることにより、公正な採用活動及び働きやすい職場づくりを推進するとともに、企業の社会的責任に対する意識の向上を図るための研修を行う。 ●開催内容 ●参加者数
	4	福祉総務課	地域福祉型社会貢献活動に係る相談事業	地域福祉型社会貢献活動を始めるにあたっての具体的な事業アイデアやマッチングについて、相談を受ける窓口を設置し、企業の取り組みを支援する。	企業等からの地域福祉型社会貢献活動に関する問い合わせに対応し、必要な場合、地域福祉活動団体等へのマッチングを行った。	○		地域福祉型社会貢献活動を始めるにあたっての具体的な事業アイデアやマッチングについて、相談を受ける窓口を設置し、企業の取り組みを支援する。
5. 人権にかかわりの深い職業に従事する人に対する研修等								
	5	人権啓発センター	人権だよりの発行	市職員の人権意識高揚のために、人権啓発センターが開催した講座、研修内容の紹介、参加者の感想、意見をまとめた人権だよりを作成し、職員へ配信する。 ●発行回数 ●発行内容	市職員向けにコアに掲示板へ掲載、特別支援学校等へ配付した。また、印刷した人権だよりをセンター内閲覧用として配架した。 ●発行回数：4回 ●発行内容：①第2次浜松市人権施策推進計画、②人権教育指導者研修会、③人権いきいき市民講座、④人権DVDの紹介	○		市職員や審議会委員、特別支援学校等に向け人権だよりを配付し、様々な人権問題について伝え、内容の充実を図る。 ●発行回数 ●発行内容
	5	人事課	人権問題を理解するための職員研修	新規採用職員フォローアップ研修の中で、人権問題について事例紹介やグループワークを通じた講義を行い、行政に携わる者として人権の重要性を学ぶ。また、他の階層にも対象を広げ研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	新規採用職員フォローアップ研修（Ⅲ期） ●対象者：新規採用職員89人 ●実施時期：令和2年2月5日 ●実施時間：1時間 新任課長補佐級研修 ●対象者：新任課長補佐級職員109人 ●実施時期：令和2年9月28日 ●実施時間：1時間	◎	○	新規採用職員フォローアップ研修の中で、人権問題について事例紹介やグループワークを通じた講義を行い、行政に携わる者として人権の重要性を学ぶ。また、課長補佐級研修の中でも、人権問題等についての講義を通じて、人権の重要性を学ぶ。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人事課	新任課長級研修（職場のハラスメント防止について）	職場のハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの概念の理解を深める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	マネジメント研修（上級） ●対象者：新任課長32人 ●実施時期：令和2年4月13日 ●研修時間：2時間	◎	○	職場のハラスメントの防止に向けて、ハラスメントの概念の理解を深める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人事課	セクシュアル・ハラスメント等相談員研修	セクシュアル・ハラスメントの防止についての理解を深め、カウンセリングスキルを高める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	セクシュアル・ハラスメント等相談員研修 ●対象者：新任相談員等 29人 ●実施時期：令和2年6月29日 ●研修時間：4時間	◎	○	セクシュアル・ハラスメントの防止についての理解を深め、カウンセリングスキルを高める研修を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
	5	人権啓発センター 教育センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度 85%以上	人権教育指導者研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 初任者研修は1回開催、参加者数132人。 ●アンケートによる満足度 99%	△	○	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度 90%以上
	5	人権啓発センター	人権啓発推進員研修会	市職員のうち各課から推薦された人権啓発推進員を対象に、人権についての正しい理解と知識を身に付けるための研修会を実施する。 ●アンケートによる満足度 80%以上	市職員対象の講座は1回開催、参加者数142人。一般社団法人Get in touchの渡邊あき氏、東ちづる氏を講師に迎え、「性的マイノリティへの理解」をテーマに「私はワタシ」の上映及びトークセッションを行った。アンケート満足度は94%。	◎	○	市職員のうち各課から推薦された人権啓発推進員を対象に、人権についての正しい理解と知識を身に付けるための研修会を実施する。 ●アンケート満足度 90%以上
	5	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会	県内関係市町で組織し、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。	●開催回数 全体会：3回（①書面決議、③Zoomによるリモート開催） 社会教育部会：3回（①書面決議、②Zoomによるリモート開催） 学校教育部会：3回（①書面決議）	◎		様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
6. 人権を身近に感じる啓発活動								
	6	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動	<p>各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。人権週間（12月4日～10日）に合わせて市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。</p> <p>●実施内容</p>	<p>●懸垂幕：人権週間に合わせて市役所及び西区役所に懸垂幕を掲出した。</p> <p>●交通広告：人権週間に合わせて遠鉄電車の中駅到人権啓発ポスターを作成し掲出した。</p> <p>●のぼり旗：人権週間に合わせて人権週間及びコロナ差別防止ののぼり旗を作成しクリエート浜松道路沿いへ掲出。コロナ差別防止ののぼり旗は人権週間後も継続して掲出。</p> <p>●ポスター：コロナ差別防止を目的としたポスターを作成し、市所管施設に配付し、掲出依頼した。</p>	◎		<p>各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。人権週間（12月4日～10日）に合わせて市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。</p> <p>●実施内容</p>
	6	広聴広報課	外国人向けの情報提供	<p>外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版の発行や多言語翻訳による配信サービスを行う。また、ポルトガル語によるラジオCMの放送や、市公式Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。</p> <p>●外国語版発行回数 ●ラジオCM放送回数 ●Webサイト翻訳回数</p>	<p>外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版の発行や多言語翻訳による配信サービスを行う。また、ポルトガル語によるラジオCMの放送や、市公式Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。</p> <p>●外国語版発行回数：英語版・ポルトガル語版 各12回 ●ラジオCM放送回数：104回 ●Webサイト翻訳回数：6,903回</p>	◎		<p>外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版の発行と、やさしい日本語版を市公式Webサイトに掲載する。またポルトガル語によるラジオCMの放送、市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。</p> <p>●外国語版発行回数 ●やさしい日本語版掲載回数 ●ラジオCM放送回数 ●Webサイト翻訳回数</p>
	6	国際課	多言語による情報提供	<p>在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、タガログ語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：215,000件）</p>	<p>在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、タガログ語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供した（年間アクセス件数：382,016件）</p>	◎		<p>在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、タガログ語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：300,000件）</p>
	6	人権啓発センター	クリエート夏まつり	<p>子どもや高齢者、障がい者、外国にルーツをもつ人々など、誰もが気軽に参加できるイベントの開催を通して、人権意識の啓発を図る。</p> <p>●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	×		<p>子どもや高齢者、障がい者、外国にルーツをもつ人々など、誰もが気軽に参加できるイベントの開催を通して、人権意識の啓発を図る。</p> <p>●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上</p>
	6	人権啓発センター	人権啓発活動地域ネットワーク事業	<p>小学生の人権書道・ポスターコンテストや「人権の花」運動などを行い、人権尊重の理解を深める。また、人権週間に合わせて、「人権フェスティバル」を開催する。</p> <p>●実施内容 ●参加者数</p>	<p>●小学生の人権書道・ポスターコンテスト 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p> <p>●指定小学校の「人権の花」運動 指定校（29校）において実施。</p> <p>●人権フェスティバル 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	△		<p>小学生の人権書道・ポスターコンテストや「人権の花」運動などを行い、人権尊重の理解を深める。また、人権週間に合わせて、「人権フェスティバル」を開催する。</p> <p>●実施内容 ●参加者数</p>
	6	人権啓発センター	人権講演会	<p>私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。</p> <p>●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上</p>	<p>例年、人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	×		<p>私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。</p> <p>●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上</p>

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
7. 相談・支援の推進								
	7	各分野担当	各分野別の相談・支援	人権の分野に応じた担当課による相談・支援を実施し、不安の解消に向けた取り組みや暮らしやすい環境づくりに向けた支援を進める。				
	7	人権啓発センター	相談機関の周知	様々なイベント、講座、研修会等において相談機関を掲載したり、リーフレット等を配布し周知を行う。 ●実施内容	地域ふれあい講座や人権いきいき市民講座を通じて、相談機関が掲載されているリーフレット等を配付したり、センター内閲覧用として配架した。また、相談機関が掲載された人権カレンダーを作成し、市内小学校へ配付した。	◎		様々なイベント、講座、研修会等において相談機関を掲載したり、リーフレット等を配付したりして周知を行う。
	7	高齢者福祉課 福祉総務課	地域包括ケアシステムの構築・推進	誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進する。	●地域包括ケアシステム推進連絡会開催 本会：2回、部会：5部会が活動 医療・介護・福祉の専門職が委員となり、検討を実施。	○		誰もが住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現するため、あらゆる相談支援機関が連携し、高齢者だけでなく、全世代型の地域包括ケアシステムを官民協働で構築・推進する。
	7	福祉総務課	多機関の協働による包括的相談支援体制の構築	現状では適切なサービスを受けることができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないように、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。 多機関が連携して対応した事例等の件数(累計)(件)	・多機関の連携による市職員への研修会の実施 令和3年2月9日(火) 浜北文化センター 参加者：39名 内容：地域共生社会について(国、市の動向)、相談支援機関(高齢者分野、障害者分野)の相談対応について	△		現状では適切なサービスを受けることができない様々な人を捉え、いわゆる「たらい回し」といった事態が生じないように、包括的に受け止める総合的な相談支援体制を構築する。 多機関が連携して対応した事例等の件数(累計)(件)
	7	各分野担当課	ICTを活用した相談事業や情報提供	タブレット型情報端末を関係機関に配置し、手話通訳やテレビ多言語翻訳アプリや多言語通訳サービスを活用したコミュニケーション支援を実施します。				

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
分野別施策の取組								
1. 女性の人権								
① 男女間の格差解消に向けた教育・啓発								
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の視点による配慮	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査する。 ●審査件数	市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査した。 ●審査件数 ・バス停上屋広告審査 27件 ・路上屋外広告物審査 8件	◎		市民が目にする広告物等において、女性の人権等に配慮するよう、男女共同参画の視点で審査する。 ●審査件数
1	①	UD・男女共同参画課	市民フォーラム	男女共同参画を広く市民に啓発するための講演会を開催する。 ●実施内容 ●参加者数	男女共同参画啓発のための講演会を開催した。 ●実施内容 ・テーマ: あいホールフォーラム「SHELLYトークセッション ジェンダー平等からはじめる性教育～私のからだは私のもの」 ・出演: SHELLY、原田裕見子、一般社団法人おもしろ健康教育研究所 ・日時: 令和3年3月14日(日)14:00～15:30 ・会場: あいホール ・第1部: SHELLYトークセッション、第2部: ディスカッション ●参加者数 ・97人(会場: 42人、オンライン: 55人)	○	○	男女共同参画を広く市民に啓発するための講演会を開催する。 ●実施内容 ●参加者数
1	①	政策法務課 UD・男女共同参画課	市審議会等への女性登用の促進	市の政策や方針決定に深くかかわる市審議会等への女性の参画を進めるため、人材リストの活用を促し、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、女性の登用率の適正化を図る。 ●附属機関における女性の登用率 35%	●附属機関における女性の登用率 ・32.7%(令和2年8月1日基準)	○		市の政策や方針決定に深くかかわる市審議会等への女性の参画を進めるため、人材リストの活用を促し、「浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、女性の登用率の適正化を図る。 ●附属機関における女性の登用率 35%(令和6年度までに)

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
1	①	UD・男女共同参画課	女性の人材育成	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、男女共同参画の推進を図る拠点施設において講座等を開催する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、あいホールにおいて「はままつ女性カレッジ」を開催した。 ●実施内容 講義及びグループワークを行い、課題や解決方法等について研究し、成果発表を行った。 ●開催回数 全11回(令和2年9月～令和3年1月) ●参加者数 9人(修了者8人)	○	○	地域やPTA、審議会等あらゆる分野で活躍できる女性人材を育成するため、男女共同参画の推進を図る拠点施設において講座等を開催する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画の意識啓発のための情報発信	男女共同参画推進のための情報誌を発行する。 ●情報誌発行	男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.27」を発行した。 ●情報誌発行 ・発行部数:3,500部 ・公共施設、関係機関、関係団体、学校、企業等に配布 ・はままつ電子図書に掲載	◎		男女共同参画推進のための情報誌「ハーモニーNo.28」を発行する。 ●情報誌発行
1	①	UD・男女共同参画課	男女共同参画意識を醸成する事業	市民の団体等が主体的に開催する男女共同参画についての学習会に講師を派遣する「こらぼ講座」や男女共同参画の推進を図る拠点施設における啓発講座、男女共同参画週間(毎年6月23日から29日まで)に合わせた意識啓発を実施する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数	【こらぼ講座】 ●実施内容 市民団体や学校、企業等が開催する学習会に男女共同参画アドバイザー派遣する出前講座を実施した。 ●開催回数:21回 ●参加者数:1,926人 【あいホール人材育成・啓発事業】 ●実施内容 あいホールにおいて男女共同参画推進のための講座等の事業を実施した。 ●開催回数:48回(17事業) ●参加者数:4,457人 【男女共同参画週間】 ●実施内容 ・市役所本館1階ロビーにて啓発パネル展を開催 ・遠州鉄道バスや駅構内の電光掲示板に啓発メッセージを表示 ・市ホームページで情報発信	○		市民の団体等が主体的に開催する男女共同参画についての学習会に講師を派遣する「こらぼ講座」や男女共同参画の推進を図る拠点施設における啓発講座、男女共同参画週間(毎年6月23日から29日まで)に合わせた意識啓発を実施する。 ●実施内容 ●開催回数 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
② 女性への暴力を見逃さない地域づくり								
1	②	UD・男女共同参画課	DV等防止啓発の推進	女性に対する暴力をなくす運動期間中(毎年11月12日から25日まで)に合わせ、市役所ロビーやバス・電車内の電光掲示板を利用した暴力防止啓発を行う。 ●実施内容	●実施内容 ・市役所本館1階ロビーにてDV防止啓発パネル展を開催 ・遠州鉄道バスや駅構内の電光掲示板にDV防止啓発メッセージを表示 ・公共施設や高校・大学等にDV防止啓発ポスターを配布 ・市ホームページ及びSNSで相談窓口等の情報を発信 ・ポートレース浜名湖の大型モニターにDV防止啓発ポスター及びメッセージを表示	◎		女性に対する暴力をなくす運動期間中(毎年11月12日から25日まで)に合わせ、市役所ロビーやバス・電車内の電光掲示板を利用した暴力防止啓発を行う。 ●実施内容
1	②	指導課 教育総合支援センター	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み	セクシュアル・ハラスメントを含む児童生徒の様々な問題に対応するため、心理臨床業務等に豊かな知識・経験を持つスクールカウンセラーを、小・中学校及び市立高校に配置し、スクールカウンセラー研修会も開催する。 ・SC全小中学校、市立高校配置 ・SC研修会実施	・全浜松市立小中高等学校にスクールカウンセラーを配置した。 ・コロナ禍であったため、予定していた研修のうち、4回中止。新任研修1回 SC研修4回 SC全体研修会1回は実施した。	○		セクシュアル・ハラスメントを含む児童生徒の様々な問題に対応するため、心理臨床業務等に豊かな知識・経験を持つスクールカウンセラーを、小・中学校及び市立高校に配置し、スクールカウンセラー研修会も開催する。 ・SC全小中学校、市立高校配置 ・SC研修会実施
1	②	子育て支援課	市民団体及び警察等関係機関との連携の強化	DV関連機関による「DV相談ネットワーク連絡会」を開催する。 連絡会実施回数	●連絡会 年間1回開催	◎		DV関連機関による「DV相談ネットワーク連絡会」を開催する。 ●連絡会実施回数
③ 安心して相談できる環境整備								
1	③	UD・男女共同参画課	DV等被害者の早期発見	配偶者暴力相談支援センターにおいて、専用の電話相談を実施する。 ●相談件数	浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVIに関する相談を実施した。 ●相談件数:327件(延べ)	◎		浜松市DV相談専用ダイヤルを設置し、DVIに関する相談を実施する。 ●相談件数
1	③	UD・男女共同参画課	男女共同参画苦情処理検討委員の配置	性別を理由とする差別的な取扱いなどにより受けた被害や不利益の申出に対し、必要な助言を行う。 ●検討委員の配置	浜松市男女共同参画苦情処理検討委員を配置した。 ●検討委員の配置 ・弁護士や有識者等による検討委員(4名)を配置した。	◎		性別を理由とする差別的な取扱いなどにより受けた被害や不利益の申出に対し、必要な助言を行う。 ●検討委員の配置
1	③	子育て支援課	女性相談保護事業	関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけていきます。また、DV相談支援センターの支援体制の充実を図る。 ●相談件数	●相談件数 993件	◎		関係機関と連携し、被害者の一時保護など、迅速な対応を心がけていく。また、DV相談支援センターの支援体制の充実を図る。 ●相談件数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
2. 子どもの人権								
① 子どもの人権が尊重される教育・啓発								
2	①	次世代育成課	情報モラル啓発事業	<p>護者や地域住民に対して子どもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。</p> <p>●情報モラル講座の実施回数(回) ●情報モラル講座実施対象者数(人)</p>	<p>●情報モラル講座の実施回数(46回) ●情報モラル講座実施対象者数(7200人)</p>	○		<p>護者や地域住民に対して子どもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。</p> <p>●情報モラル講座の実施回数(回) ●情報モラル講座実施対象者数(人)</p>
2	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	<p>幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、様々な人権問題について理解を深め、人権意識を高めるとともに、家庭における子どもへの人権教育の一助となる講座を実施する。</p> <p>●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上</p>	<p>●アンケート満足度 全講座100% 例年、基本学習9講座・発展学習3講座開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本学習を中止とし、発展学習を6講座開催とした。</p>	◎	○	<p>幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。</p> <p>●アンケート満足度 90%以上</p>
2	①	子育て支援課	児童虐待防止推進月間事業	<p>児童虐待を早期に見出すには、市民からの通告が重要であることから、一般市民への啓発のため、通告先などを明示した啓発用品の配布を、「児童虐待防止推進月間」に実施する。</p> <p>「児童虐待防止推進月間」である11月に、市役所、区役所等で啓発用の懸垂幕を掲出する。また、講演会等を通じた啓発活動を行う。</p> <p>●開催内容 ●参加者数</p>	<p>●開催内容 市役所・区役所への懸垂幕の掲出 遠鉄バス・電車への電子公告 応援大使久保ひとみさんのポスターの作成 (講演会等は実施していないため計上できず)</p> <p>●参加者数</p>	○		<p>●開催内容 市役所・区役所への懸垂幕の掲出 遠鉄バス・電車への電子公告</p>
2	①	児童相談所	児童虐待防止研修事業	<p>民生委員・児童委員、PTA、保育所、学校等の関係機関を対象に、虐待通告、対応についての講演研修を行う。</p> <p>●開催対象機関 ●参加人数</p>	<p>【実施日・対象機関・参加人数】 ①5/30・訪問看護ステーション・40名、②8/26・幼稚園・21名、③5/27・福祉系大学生・44名、④8/29・区民生児童委員協議会・40名、⑤12/4・医療系大学院生・5名、⑥11/12・こども園・15名、⑦2/22・児童入所施設・15名</p>	○		<p>民生委員・児童委員、PTA、保育所、学校等の関係機関を対象に、虐待通告、対応についての講演研修を行う。</p> <p>●開催対象機関 ●参加人数</p>

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
② 子どもに関わる相談事業の充実及び関係機関の連携強化								
2	②	子育て支援課	児童家庭相談事業	区役所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。 ●開催回数	●代表者会議：年2回開催 ●実務者会議：年間96回開催（各区月1～2回） ●個別ケース検討会議：年間142回開催	◎		区役所の家庭児童相談室において相談に対応するとともに、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を開催する。 ●開催回数
2	②	児童相談所	児童相談・児童保護事業	児童虐待にみられるような、専門的知識・技術を必要とする児童・家庭に関する相談に応じる。その中で必要に応じ、児童を家庭から分離して一時保護する他、児童福祉施設への入所や里親委託を行うなど、児童の安全を確保するとともに、その権利を擁護する。 ●実施内容	子どもに関する家庭その他からの相談に基づき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会的及び精神保健上の判定を行い、それに基づいて必要な措置を行った。また、必要に応じ、子どもの一時保護、施設入所等の指導を行うことで児童の安全を確保するとともに権利の擁護に努めた。	○		児童虐待にみられるような、専門的知識・技術を必要とする児童・家庭に関する相談に応じる。その中で必要に応じ、児童を家庭から分離して一時保護する他、児童福祉施設への入所や里親委託を行うなど、児童の安全を確保するとともに、その権利を擁護する。 ●実施内容
2	②	指導課 教育総合支援センター	教育相談事業	・教育総合支援センターに心理専門相談員（公認心理師、臨床心理士）バイリンガル相談員の配置 ・年間9回の相談員研修会の実施 ・いじめホットラインを年中無休24時間体制 ・校外、校内適応指導教室の拡充	・教育総合支援センターに心理専門相談員（公認心理師、臨床心理士）2.5人工配置。来所面談386件。バイリンガル相談員の対応言語と人数（ポルトガル語2人、スペイン語2人、フィリピン語1人、中国語1人）小中学校等に通う児童生徒の保護者や教員からの相談に応じた。R2相談件数（延べ456件） ・年間9回の相談員研修会実施した。 ・いじめホットラインを年中無休24時間体制をとった。 ・校内適応指導教室20教室 支援員23人 ・校外適応指導教室個別対応型支援員5人工	○		・教育総合支援センターに心理専門相談員（公認心理師、臨床心理士）バイリンガル相談員の配置 ・年間9回の相談員研修会の実施 ・いじめホットラインを年中無休24時間体制 ・校外、校内適応指導教室の拡充
③ 地域の子どもを守る活動支援								
2	③	健康安全課 次世代育成課	子どもの見守り活動	家庭、学校安全ボランティア、自治会等で組織するボランティアと警察等が連携し、地域の実情に合った見守り活動を行う。 「子ども110番の家」について、引き続き、地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「子ども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。 【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） 【次世代育成課】 ●「子ども110番の家」協賛戸数（戸）	【健康安全課】 子供たちが安心・安全に登下校をするために、防犯に係る通学路危険箇所調査を行った。小学校20校25箇所、中学校14校18箇所において、防犯対策が講じられた。また、保護者や自治会、学校安全ボランティア、高齢者による見守りボランティア等による見守り活動を実施した。 「子ども110番の家」に新たに協賛を申し出ていただいた一般家庭や事業所に、各地域の健全育成会の事務局を通じてステッカーの配布を行った。また、ステッカーの老朽化に伴う張替えのためのステッカー配付要請にもすべて応じた。 【次世代育成課】 ●「子ども110番の家」協賛戸数（7,455戸）	○		【健康安全課】 ●見守りボランティアへの登録者数（人） 「子ども110番の家」について、引き続き地域の青少年健全育成会等を通して協賛を呼びかけるとともに、市のホームページに「子ども110番の家」について掲載し、広く協賛を呼びかける。また、令和3年度は3年に1度の名簿の確認作業を行う。すべての協賛家庭や事業所の名簿を各地域青少年健全育成会事務局から提出してもらい、整理し、浜松市警察と名簿の共有を行う。 【次世代育成課】 ●「子ども110番の家」協賛戸数（戸）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
3. 高齢者の人権								
① 高齢者の人権が尊重される教育・啓発								
3	①	高齢者福祉課	認知症施策推進事業	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催する。 ●サポーター養成人数 ●認知症講演会開催	●サポーター養成人数：2,393人 (養成累計人数 55,963人) ●認知症講演会開催：令和2年11月21日(土) 参加人数：50人 認知症サポーター養成講座や講演会を実施し、認知症に対する正しい知識の普及に努めた。	○		認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するため、認知症サポーター養成講座及び講演会などを開催する。 ●サポーター養成人数 ●認知症講演会開催
3	①	高齢者福祉課	高齢者虐待防止支援事業	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催する。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催 ●高齢者虐待に関する研修会の開催 ●高齢者虐待防止講演会等の開催	各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催した。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催(1回：8月実施) ●高齢者虐待に関する研修会の開催(2回：11・1月実施) ●高齢者虐待防止講演会等の開催(年1回：11月実施)	◎		各区役所及び地域包括支援センターからの困難事例に関する相談・助言を行い、高齢者虐待に関する研修会、講演会等を開催する。 ●高齢者虐待防止連絡会の開催 ●高齢者虐待に関する研修会の開催 ●高齢者虐待防止講演会等の開催
② 高齢者が自立して生活できる環境づくり								
3	②	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成	認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●契約者数	265件	○		認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。 ●契約者数
3	②	高齢者福祉課	養護老人ホームへの入所措置	家庭環境や経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者の生活の場を確保するため、入所措置を実施する。	市内6施設、市外5施設において、348人の高齢者を入所措置した。(令和3年3月31日現在)	◎		家庭環境や経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者が生活するため、入所措置を実施する。
3	②	高齢者福祉課	シルバー人材センター支援事業	高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るために、地域社会に密着した臨時的、短期的な仕事を提供するシルバー人材センターの事業を支援する。 ●会員数	●会員数 4,402人 一般向けの講習会の開催や新聞折込チラシの実施、出張入会説明会を開催することで新規入会者の拡大を図った。また、既存会員の退会抑制のため、会員限定の講習会も開催した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、新規入会者の獲得が難しい状況である。	○	○	高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るために、地域社会に密着した臨時的、短期的な仕事を提供する。昨年度の取り組みに加え、ホームページの内容を充実させる等、センターをPRするための新たな取り組みを行い、目標達成に向け努力する。 ●会員数
3	②	高齢者福祉課	シニアクラブ支援事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を展開し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するシニアクラブ活動を支援するため、シニアクラブ浜松市及び単位クラブの活動費を助成する。 ●クラブ数	●クラブ数 398クラブ 各クラブへの補助、シルバーサポーターの派遣及び高齢者作品展の開催により、各クラブ活動の活性化に寄与した。	○		高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動・事業を展開し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するシニアクラブ活動を支援するため、シニアクラブ浜松市及び単位クラブの活動費を助成する。 ●クラブ数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
③ 高齢者への相談・支援								
3	③	高齢者福祉課	地域包括支援センター運営事業	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行うことを目的とし、総合相談、虐待防止、権利擁護事業の支援、介護予防のマネジメント、ケアマネジャーの支援等を一体的に行う。</p> <p>●実施内容 ●総合相談件数</p>	<p>市内22か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう相談支援を行った。</p> <p>●総合相談件数 53,947件</p>	◎		<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的かつ継続的な支援を行うことを目的とし、総合相談、虐待防止、権利擁護事業の支援、介護予防のマネジメント、ケアマネジャーの支援等を一体的に行う。</p> <p>●実施内容 ●総合相談件数</p>
3	③	高齢者福祉課	成年後見制度利用相談・支援事業	<p>認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行う。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。</p> <p>●市長申立件数 ●報酬助成件数</p>	<p>認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行った。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成した。</p> <p>●市長申立件数 43件 ●報酬助成件数 52件</p>	◎		<p>認知症高齢者や虐待を受けている高齢者で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、本人の人権保護の観点から市長申立の必要がある市民の支援を行う。また、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。</p> <p>●市長申立件数 ●報酬助成件数</p>
3	③	高齢者福祉課	地域高齢者見守り・支援事業	<p>民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。</p> <p>●調査対象者数</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	×		<p>民生委員・地域包括支援センター・区による見守り活動に向けた情報共有を図りながら、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対して実態調査とあんしん情報キットの配付を行う。</p> <p>●調査対象者数</p>

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
4. 障がいのある人の人権								
① 障がいのある人の人権が尊重される教育・啓発による「心のバリアフリー」の推進								
4	①	障害保健福祉課	手話体験講座	手話を通して、聴覚に障がいのある人への理解を深める「手話体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	小中学生を対象に「手話体験講座」を実施。聴覚に障がいのある方から障害についての講義や生きた手話を学び、聴覚障害者への理解を深めた。 ●15回 ●981人	○		手話を通して、聴覚に障がいのある人への理解を深める「手話体験講座」を実施する。
4	①	障害保健福祉課	障害福祉体験講座	疑似体験(車いす・白杖)やDVDの上映等を通じて、身体・知的・精神に障がいのある人への理解を深める「障害福祉体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	車イスや白杖とアイマスク等を用いた疑似体験を通じて、身体に障がいのある人への理解を深めた。 ・実施回数 5回 受講者数 527人	○		疑似体験(車いす・白杖)やDVDの上映等を通じて、身体・知的・精神に障がいのある人への理解を深める「障害福祉体験講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害保健福祉課	障害福祉推進講座	障がいのある人の自立や社会参加を推進するため、障害福祉の現状や制度を説明する「障害福祉推進講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数	浜松市における障害福祉の現状や制度を説明し、障害福祉の現状や制度について理解を深めた。 ・実施回数 2回 受講者数 67人	○		障がいのある人の自立や社会参加を推進するため、障害福祉の現状や制度を説明する「障害福祉推進講座」を実施する。 ●実施回数 ●参加人数
4	①	障害保健福祉課	心の輪を広げる障害者理解促進事業	障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指し、障がいのある人に対する理解の促進を図るため、国との共催により「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を学校等に公募する。	障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付。 ●体験作文応募総数：10編 ●ポスター応募総数：65点	◎		障がいのある人となない人の心のふれあいの体験をつづった作文や障がいに対する理解を促進するポスターを募集し、その中から市推薦作品を選定し内閣府へ送付。
4	①	障害保健福祉課	障害者週間キャンペーン事業	障害者週間に、市内の障害者団体等と連携して授産製品の販売や啓発イベントを開催するとともに、市庁舎への懸垂幕の掲出、市役所本庁舎ロビーにて展示をするなど啓発を推進する。	障害者週間（12月3日から9日まで）に、市庁舎への懸垂幕の掲出。市役所本庁舎ロビーや各区役所にて障害者週間啓発展示。	○		障害者週間に、市内の障害者団体等と連携して授産製品の販売や啓発イベントを開催するとともに、市庁舎への懸垂幕の掲出、市役所本庁舎ロビーにて展示をするなど啓発を推進する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
4	①	障害保健福祉課	広報紙等による啓発広報活動	障がいのある人の自立と社会参加及び相互の親睦融和のため、広報紙や市ホームページ等により、各制度の周知または障がいのある人の社会参加に関する事業の広報を行う。	<p>広報誌や市ホームページへの掲載、ポスターの掲示、チラシの配架、展示等により、広く周知を図ることができた。</p> <p><周知内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 ・統合失調症の家族教室 ・見え方が気になる乳幼児から大人の人の相談 ・見えない人見えにくい人への入学相談 ・障害者雇用支援セミナー、障害者就職面接会 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県障害者スポーツ大会 ・「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」募集 ・友愛のさと講座 ・初心者向け手話講座 ・手話奉仕員養成講座 ・移動支援従事者研修 ・失語症者向け意思疎通支援者養成講座 ・盲ろう者向け通訳介助者養成講座 ・要約筆記者養成講座 ・障害者週間啓発イベント（ほじょ犬等に関する展示・授産品販売） ・点字・拡大文字によるお知らせサービス ・障害者雇用支援セミナー動画公開 ※アンケート実施 	◎	○	障がいのある人の自立と社会参加及び相互の親睦融和のため、広報紙や市ホームページ等により、各制度の周知または障がいのある人の社会参加に関する事業の広報を行う。
4	①	障害保健福祉課	障害者虐待防止対策支援事業	障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組む。	<p>高齢者・障害者虐待防止連絡会 実施1回 参加人数53名</p> <p>障害者・高齢者虐待防止研修会 実施1回 参加人数100人 (Zoomを活用し申込不要としたため概算)</p>	◎		障がいのある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、医師、弁護士、警察、福祉サービス事業者等の関係機関が出席し、虐待事例や対応状況について情報を共有し、意見交換を行う虐待防止連絡会の運営をはじめ、研修会や講演会の開催等、関係機関と緊密に連携し取り組む。
4	①	精神保健福祉センター	精神障がいを理解するための研修会	市職員や社会福祉関係者を対象に、精神疾患の基礎知識や精神障がいを持つ人への関わり方の基礎講座、疾患別講座などを実施する。	市職員や社会福祉関係者を対象に、精神疾患の基礎知識や精神障がいを持つ人への関わり方の基礎講座、疾患別講座、実践講座を実施した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、オンライン研修を導入した（オンライン参加が難しい参加者もいたため、感染対策を講じた上で少人数の会場参加も開催した）。	◎	○	市職員や社会福祉関係者を対象に、精神疾患の基礎知識や精神障がいを持つ人への関わり方の基礎講座、疾患別講座などを実施する。
4	①	精神保健福祉センター	こころの健康に関する普及啓発事業	ラジオ放送、ホームページ、啓発活動、市民向け講演会などにおいて、こころの健康に関する正しい知識の普及、啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●講演会アンケート満足度 80%以上 ●自殺対策啓発イベントでの啓発資料配布数 1,500部 	△		こころの健康に関する正しい知識やいのちの大切さについて、研修会やイベント・展示、資料配布を通し、普及啓発を行う。
4	①	指導課 教育総合支援センター	共生・共育推進事業	ラジオ放送、ホームページ、啓発活動、市民向け講演会などにおいて、こころの健康に関する正しい知識の普及、啓発活動を行う。	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部未実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校47校:84人(交流希望84人。受け入れ84人) ●中学校19校:28人(交流希望28人。受け入れ28人) ●合計参加人数:112人(受け入れ率100%) 	○		障がいのある子が地域の中で、共に豊かに生活できる社会をめざし、学区に住む特別支援学校の児童生徒との交流及び共同学習について研究する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
② 社会参加促進のための就労支援								
4	②	障害保健福祉課	障害者就労支援事業所支援	<ul style="list-style-type: none"> ●契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 57,000,000円 ●実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援 研修会 2回、実地確認施設数 5施設、支援回数 4回程度 ●研修会実施回数 障害者就労施設等の受注増に向けた支援 研修会1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者就労施設等への発注実績 発注金額 59,687,190円 ●実地事例検討会 実施確認施設 6施設 支援回数 6回 ●研修会実施回数 1回（リモート開催） 	○		<ul style="list-style-type: none"> ●契約件数、契約金額 調達方針に基づく障害者就労施設等への発注促進 発注金額 59,000,000円 ●実地事例検討回数 就労支援事業所への支援技術向上支援 研修会 2回、実地確認施設数 5施設、支援回数 4回程度 ●研修会実施回数 障害者就労施設等の受注増に向けた支援 研修会1回
4	②	障害保健福祉課	障害者雇用支援事業	<p>障がいのある人の雇用を検討している企業に対して、障害者の雇用現場における課題や障害者への理解等について、障害者雇用企業支援機関との連携を図りながら支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見学会参加者数 職場見学会 30名程度 ●支援回数 企業へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 120回 ●研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会、研修会 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ●見学会参加者数 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、見学受け入れ企業がなく、中止となったため、見学者数は0です。 ●支援回数 企業へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 123回 ●研修会実施回数 障害者雇用に係る勉強会（セミナー） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、リモートによるWEB開催1回となる。 	○		<p>障がいのある人の雇用を検討している企業に対して、障害者の雇用現場における課題や障害者への理解等について、障害者雇用企業支援機関との連携を図りながら支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●見学会参加者数 職場見学会 30名程度 ●支援回数 企業へのアドバイザー派遣による雇用拡大支援 支援回数 120回 ●研修会実施回数 障害者雇用にかかる勉強会、研修会 3回
4	②	産業総務課	障害者就労支援事業	<p>障がいのある人に対する就労相談、就職後の障がいのある人や雇用主に対して、仕事に関する相談及び職場定着に必要な支援を行う。 また、復職者支援等の就労支援セミナーを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談支援件数 ●定着支援相談件数 ●就労支援セミナー 	<p>相談支援件数 : 1,447人（延べ数） 定着支援相談件数 : 2,791人（延べ数） 就労支援セミナー : 1回</p>	◎		<p>障がいのある人に対する就労相談、就職後の障がいのある人や雇用主に対して、仕事に関する相談及び職場定着に必要な支援を行う。 また、就労支援セミナーを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談支援件数 ●定着支援相談件数 ●就労支援セミナー
4	②	産業総務課	浜松市ジョブサポートセンター事業	<p>市が行う生活支援等と国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施し、障がいのある人については市内全域を対象として、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支援対象者数 ●就職者数 	<p>支援対象者数：162人 就職者数：35人</p>	○		<p>市が行う生活支援等と国（ハローワーク）が行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施し、障がいのある人については市内全域を対象として、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支援対象者数 : 200人 ●就職者数 : 50人

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
③ 障がいのある人やその家族への相談・支援								
4	③	障害保健福祉課	障害者相談支援事業	障がいのある人などから、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。 ●相談件数	市内6箇所に相談支援事業所を設置し、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な支援を行った。 ・相談延件数：32,955件	○		障がいのある人などから、障がいのある人が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。 ●相談件数
4	③	障害保健福祉課	障害者自立支援協議会事業	障害者相談支援事業所を中心とした浜松市障害者自立支援協議会において、関係機関の連携のもと、障がいのある人とその家族の支援の輪を構築し、相談支援の充実を図る。	相談支援の充実を図るため、障がい者自立支援協議会専門部会において特定相談支援事業所の実態把握と障がい者相談支援センターのモデル評価を実施した。	◎		令和2年度に実施したモデル評価の結果を元に、障がい者相談支援センターに対する関係機関や障害のある人とその家族等からの第3者評価の方法について検討し、更なる相談支援支援の充実を図る。
4	③	子育て支援課	発達障害者支援センター運営事業	発達障害について心配のある方やその家族の方等からの相談、パンフレット・ポスターの配布、研修事業、関係する機関からの相談支援等を実施する。 ●相談対応件数 ●啓発事業実施回数 ●研修事業 ●発達支援広場への職員派遣	●相談対応件数 4,538件 ●啓発事業実施回数 38回 ●研修事業 74回 ●発達支援広場への職員派遣 141回	○		●相談対応件数 5,100件 ●啓発事業実施回数 28回 ●研修事業 68回（啓発事業、研修とともに随時実施もある） ●発達支援広場への職員派遣 168回
4	③	子育て支援課	発達支援広場事業	必要な支援の見立てを行うセンター型、就園までの発達課題についての継続した親子支援を行う施設型を運営し、発達障害疑い児とその保護者への支援をする。 ●開催会場数	●開催会場数 10会場	○		●開催会場数 11会場（予定）
4	③	障害保健福祉課	精神保健福祉相談	こころの病気などについて心配のある方やその家族の方等に対して、医師や精神保健福祉士、保健師等による来所相談や電話相談、訪問指導を実施する。 ●相談件数（医師による相談、職員による相談）	こころの病気などについて心配のある方やその家族の方等に対して、医師や精神保健福祉士、保健師等による来所相談や電話相談、訪問指導を実施します。 ●開催回数：21回（中止回数9回） ●相談件数：39件	○		こころの病気などについて心配のある方やその家族の方等に対して、医師や精神保健福祉士、保健師等による来所相談や電話相談、訪問指導を実施する。 ●相談件数（医師による相談、職員による相談）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
4	③	指導課 教育総合支援センター	発達支援教育推進事業	<p>各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、大学教授、臨床心理士、言語聴覚士からなる専門家チームと特別支援学校教員を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスする。</p> <p>●10校に2回ずつ専門家チームを派遣する。 ●専門家チームを派遣できない学校には巡回相談員を派遣し、支援方法を助言する。</p>	<p>・希望する小中学校に医師、大学教授、臨床心理士、言語聴覚士からなる専門家チームを派遣した。 ・10校に2回ずつ年間20回の専門家チーム会議を実施 ・要請のあった小中学校に特別支援学校教員を中心とした巡回相談員を派遣した。 ・巡回相談要請件数86件（令和元年度比+4） ・巡回相談実施件数86件（派遣率100%）</p>	○		<p>各小・中学校の支援体制の整備を促進しながら、医師、大学教授、臨床心理士、言語聴覚士からなる専門家チームと特別支援学校教員を中心とした巡回相談員が、発達障害等への教育的対応をアドバイスする。</p> <p>●10校に2回ずつ専門家チームを派遣する。 ●子どもの心の健康調査の結果をもとに学校風土の改善に取り組む研修会に専門家を派遣</p>
4	③	障害保健福祉課	成年後見制度利用相談・支援事業	<p>知的障がい・精神障がいのある人で判断能力が十分でない人が、円滑に成年後見制度を利用できるよう相談に応じるとともに、親族等身寄りがない場合、市長による申立てを行うとともに、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。</p> <p>●申立件数 ●助成件数</p>	<p>申立てを行う配偶者や親族がいない知的・精神障がいのある人の成年後見制度の利用を図るため、相談業務及び市長申立により、後見、保佐、補助開始の審判の請求を行った。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費の助成を実施した。</p> <p>・市長申立実績：7件 ・報酬助成実績：78件</p>	○		<p>成年後見制度の利用が必要な人が利用できるよう制度周知をはかる。また、制度利用の申立てを行う配偶者や親族がいない知的・精神障がいのある人の成年後見制度の利用を図るための相談業務及び市長申立により、後見、保佐、補助開始の審判の請求を行う。さらに、成年後見人等への報酬の支払いが困難な人に対しては報酬費を助成する。</p> <p>申立件数：・13件 助成件数：・85件</p>
4	③	福祉総務課	日常生活自立支援事業の助成	<p>認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。</p> <p>●契約者数</p>	265件	○		<p>認知症高齢者や知的障がいのある人、精神障がいのある人など日常生活に不安のある人の権利を擁護し、自立した地域生活を送ることができるようにするために、浜松市社会福祉協議会が行う福祉関連サービスの利用契約や日常的な金銭管理及び見守りなどの事業に助成する。</p> <p>●契約者数</p>
4	③	障害保健福祉課	I C T を活用した相談事業や情報提供	<p>市役所及び区役所にタブレット型情報端末を配置し、テレビ電話機能を活用した手話通訳やUDトーク機能を活用し、窓口サービス等の利便性の向上を図る。</p>	<p>市役所及び区役所にタブレット型情報端末を配置し、テレビ電話機能を活用した手話通訳を実施 遠隔手話通訳：5件</p>	◎		<p>市役所及び区役所にタブレット型情報端末を配置し、テレビ電話機能を活用した手話通訳やUDトーク機能を活用し、窓口サービス等の利便性の向上を図る。</p>

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
5. 同和問題（部落差別）								
① 正しい知識と理解を深めるための教育・啓発								
5	①	人権啓発センター	人権講演会	同和問題（部落差別）をはじめとして、身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	例年、人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	×		私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上
5	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、様々な人権問題について理解を深め、人権意識を高めるとともに、家庭における子どもへの人権教育の一助となる講座を実施する。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	●アンケート満足度 全講座100% 例年、基本学習9講座・発展学習3講座開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本学習を中止とし、発展学習を6講座開催とした。	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
5	①	人権啓発センター	市町人権教育連絡協議会	県内関係市町で組織し、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。	●開催回数 全体会：3回（①書面決議、③Zoomによるリモート開催） 社会教育部会：3回（①書面決議、②Zoomによるリモート開催） 学校教育部会：3回（①書面決議）	◎		様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡・調整をもとに、地域の実情に即した人権教育の充実を図る。 ●開催回数
② 周辺住民との交流事業の継続								
5	②	中区社会福祉課	福祉館運営事業	研修会、講演会、講習会、レクリエーション、教養講座などを開催し、人権啓発や広報活動を実施する。 ●開催内容 ●参加者数	4館合計 ●各種相談 46回 ●講習会 延351回・延2,757人参加	○		研修会、講演会、講習会、レクリエーション、教養講座などを開催し、人権啓発や広報活動を実施する。 ●開催内容 ●参加者数
5	②	中区社会福祉課	地域住民交流研修会	地域住民と周辺住民との交流を深め、同和問題（部落差別）についての理解を深めるため、周辺自治会の協力を得て、住民の参加を呼びかけながら、講演会などを開催する。 ●開催内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	×		地域住民と周辺住民との交流を深め、同和問題（部落差別）についての理解を深めるため、周辺自治会の協力を得て、住民の参加を呼びかけながら、講演会などを開催する。 ●開催内容 ●参加者数
5	②	中区社会福祉課	成人講座	人権についての正しい知識と理解を深め、明るい家庭と思いやりのある地域づくりを推進する。 ●開催内容 ●参加者数	江東会館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 江西会館 ●骨盤調整講座 3回実施 ●参加者 41人 城北会館 ●姿勢改善ヨガ 3回実施 ●参加者 33人	○		人権についての正しい知識と理解を深め、明るい家庭と思いやりのある地域づくりを推進する。 ●開催内容 ●参加者数

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
6. 外国人の人権								
① 多様な文化への理解・尊重のための教育・啓発								
6	①	国際課	多文化共生推進事業	多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座等を行う多文化理解・交流事業（開催回数：11回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生モデル事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	①多文化理解のための講座等を行う多文化理解・交流事業（開催回数：14回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生モデル事業（支援件数：13件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：6回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所）※新型コロナウイルス感染症の影響で、訓練は実施しなかったが、モデル地区との会議を実施。 ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）	◎		多文化共生センター及び外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①多文化理解のための講座等を行う多文化理解・交流事業（開催回数：11回） ②自治会に対し共生のための支援を行う地域共生モデル事業（支援件数：10件） ③多文化共生に資する人材育成事業のためのソーシャルワーク研修（開催回数：3回） ④モデル地区を設定し、外国人住民の参加を促した多文化防災訓練（実施箇所：1箇所） ⑤多文化共生に関連した活動に携わる団体間のネットワーク会議開催（開催回数：1回）
6	①	国際課	日本語教育事業	外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：290回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：42回） ③日本人向け、外国人支援者を対象としたポルトガル語講座（実施回数：22回）	①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：283回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：32回） ③日本人向け、外国人支援者を対象としたポルトガル語講座（実施回数：-回）	○		外国人学習支援センターにおいて以下の講座等を実施する。 ①外国人市民を対象とした日本語学習支援講座（実施回数：290回） ②外国人市民に日本語を教える日本語学習支援者等養成講座（実施回数：42回）
6	①	指導課 教育総合支援センター	外国人子ども教育支援事業	●教育総合支援センターにバイリンガル相談員を配置し、外国人児童生徒や保護者からの相談に対応する。 ●外国籍の児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒就学支援員（バイリンガル）を1配置する。 ●日本語指導等の必要な児童生徒が在籍する小中学校に就学サポーターを2派遣する。 ●初期適応支援が必要な編入児童生徒に対し、就学サポーター（初期適応指導者）を派遣する。 ●日本語指導等の必要な児童生徒が在籍し、支援を希望する小中学校に日本語・学習指導等を行う支援者（日本人）の配置、派遣を委託し、支援する。 ●母語教室（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）を開催する。 ●ステップアップクラス（放課後学習支援）を1箇所開設する。	①教育総合支援センターに配置したバイリンガル相談員の対応言語と人数（ポルトガル語2人、スペイン語2人、フィリピン語1人、中国語1人）小中学校等に通う児童生徒の保護者や教員からの相談に応じた。R2相談件数（延べ456件） ②外国人児童生徒就学支援員14人 配置校16校（2人が2校を兼務） ③就学サポーターの派遣 入り込み支援者：21人の派遣（小学校34校、中学校9校） ④初期適応指導者：15人（小学校18校 中学校9校） ⑤日本語・学習支援（委託）中・南エリア、東・浜北・天竜エリア、西・北エリア（小学校54校484人、中学校24校92人） ⑥母語教室（ポルトガル語教室128人、スペイン語教室17人ベトナム語教室18人 授業回数27回） ⑦ステップアップクラス月曜日・水曜日17:30-18:45 会場：クリエート浜松4階多文化共生センター会議室 年間54回実施 参加人数53人	◎		①教育総合支援センターにバイリンガル相談員を配置し、外国人児童生徒や保護者からの相談に対応する。 ②外国籍の児童生徒が多く在籍する小中学校に、外国人児童生徒就学支援員（バイリンガル）を配置する。 ③日本語指導等の必要な児童生徒が在籍する小中学校に就学サポーターを派遣する。 ④初期適応支援が必要な編入児童生徒に対し、就学サポーター（初期適応指導者）を派遣する。 ⑤日本語が分からない児童生徒が在籍する学校に双方向AI通訳機を配備し、指導・支援に活用する。 ⑥日本語指導等の必要な児童生徒が在籍し、支援を希望する小中学校に日本語・学習指導等を行う支援者（日本人）の配置、派遣を委託し、支援する。 ⑦母語教室（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）を開催する。 ⑧ステップアップクラス（放課後学習支援）を1箇所開設する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
② 外国人市民への情報提供・相談・支援								
6	②	国際課	外国人市民のための相談事業	①多文化共生センターにおいて、多言語（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語）による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施する（相談件数：4,500件） ②外国人市民が抱えることへの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施する（実施回数：週1回）	①多文化共生センターにおいて、多言語（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語）による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施する（相談件数：7,874件） ②外国人市民が抱えることへの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施した（実施回数：週1回）	◎		①多文化共生センターにおいて、多言語（ポルトガル語、英語、中国語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語）による生活相談をはじめ、他機関と連携した相談を実施する（相談件数：4,500件） ②外国人市民が抱えることへの悩み相談に対し、夜間に電話でポルトガル語によるカウンセリングを実施する（実施回数：週1回）
6	②	精神保健福祉センター	外国人市民のための相談事業	心理士を配置し、面談・相談、医療機関等受診時での出張通訳やメンタルヘルス講習会等を行う。 ●相談件数 年間500件 ●出張通訳 年間200件 ●講習会等開催回数 年4回	心理士2名を配置し面談相談や医療機関等受診時での出張通訳を実施した。また、メンタルヘルス講習会等を行った。 ●相談件数 年間495件 ●出張通訳 年間404件 ●講習会等開催回数 年6回	◎		心理士を配置し、面談・相談、医療機関等受診時での出張通訳やメンタルヘルス講習会等を行う。 ●相談件数 年間500件 ●出張通訳 年間200件 ●講習会等開催回数 年4回
6	②	国際課	外国人市民対象の地域情報の提供	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語（英語・ポルトガル語）でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行う。	本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語（英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語）でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行った。 ※フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語を追加	◎		本市に転入する外国人を対象に、区役所区民生活課などの住民登録窓口において配布する生活・行政情報を多言語（英語・ポルトガル語・フィリピン語・中国語・スペイン語・ベトナム語・やさしい日本語）でまとめた「ウェルカムバック」を通じた情報提供を行う。
6	②	広聴広報課	外国人向けの情報提供	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版の発行や多言語翻訳による配信サービスを行う。また、ポルトガル語によるラジオCMの放送や、市公式Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行回数 ●ラジオCM放送回数 ●Webサイト翻訳回数	外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版の発行や多言語翻訳による配信サービスを行う。また、ポルトガル語によるラジオCMの放送や、市公式Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行回数：英語版・ポルトガル語版 各12回 ●ラジオCM放送回数：104回 ●Webサイト翻訳回数：6,903回	◎		外国人に対し、必要な市政情報を提供するため「広報はままつ」の外国語版の発行と、やさしい日本語版を市公式Webサイトに掲載する。またポルトガル語によるラジオCMの放送、市公式Webサイトや広報はままつ専用Webサイトでの自動翻訳サービスを提供する。 ●外国語版発行回数 ●やさしい日本語版掲載回数 ●ラジオCM放送回数 ●Webサイト翻訳回数
6	②	国際課	多言語による情報提供	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、タガログ語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：215,000件）	在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、タガログ語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供した（年間アクセス件数：382,016件）	◎		在住外国人向けホームページ「カナル・ハママツ」を多言語（ポルトガル語、英語、やさしい日本語、タガログ語、スペイン語、中国語、ベトナム語）で管理運用し、生活者としての外国人市民が求める必要な生活・行政情報を提供する（年間アクセス件数：300,000件）
6	②	国際課	ICTを活用した相談事業	多言語翻訳アプリや多言語通訳サービスを活用したコミュニケーション支援を実施する。	タブレットや携帯電話端末を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援した。（多言語相談サービスの年間使用時間4,769分）	◎		タブレットや携帯電話端末を活用した多言語通訳サービスにより、各課における外国人市民とのコミュニケーションを支援した。（多言語相談サービスの年間使用時間4,200分）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
7. 刑を終えて出所した人の人権（再犯防止推進計画）								
① 犯罪や非行した人の就労・修学支援								
7	①	調達課	協力雇用主に対する優遇措置	協力雇用主の増加のために、協力雇用主に対する入札参加資格審査における優遇措置について検討する。	令和3・4年度入札参加資格申請（定期審査及び追加審査）において、建設工事の格付主観項目に「協力雇用主の登録」の有無を追加した。	◎		引き続き、令和3・4年度入札参加資格申請（追加審査）において「協力雇用主の登録」の有無を建設工事の格付主観項目とする。
7	①	人権啓発センター	協力雇用主制度の周知・啓発	事業者に対して協力雇用主制度や受刑者等採用相談窓口「コレワーク」に関するパンフレットの配布などにより、制度の周知を図る。 ●実施内容 ●配付内容	事業者からの配布依頼がなかったため未実施。	×		協力雇用主制度や「コレワーク」に関するパンフレットの配布について事業者からの依頼を受け、制度の周知を図る。 ●実施内容 ●配付内容
7	①	指導課	非行をした少年に対する修学支援	各学校の実態や要望に応じて、遵法教室を実施する。非行把握後の支援について、生徒指導研修会等で学校と情報共有を図る。	遵法教室の実施（19校） 生徒指導研修会の開催（年間2回） 市内各警察署スクールガードとの情報交換会の開催（年間3回）	◎		遵法教室の実施（15校以上） 生徒指導研修会の開催（年間2回） 市内各警察署スクールガードとの情報交換会の開催（年間3回）
② 保健・福祉サービスの提供・支援								
7	②	福祉総務課	刑を終えて出所した人に対する支援体制の整備	支援を必要としている犯罪や非行をした人に対し、必要な支援を実施するため、支援ニーズ、サービス提供者のニーズ把握や、刑事司法機関と協働し、支援策の検討、実施に向けた体制整備を行う。	静岡県保護観察所が開催する連絡協議会（R2は新型コロナウイルス感染症対策で書面協議）で各機関・団体における福祉施策の動向、支援内容、他機関との連携内容等について情報共有した。	○		支援を必要としている犯罪や非行をした人に対し、必要な支援を実施するため、支援ニーズ、サービス提供者のニーズ把握や、刑事司法機関と協働し、支援策の検討、実施に向けた体制整備を行う。
7	②	福祉総務課	刑を終えて出所した生活に困窮する人に対する支援	生活困窮者等からの相談に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	生活保護の相談・申請案内、浜松市生活自立相談支援センターつながりへの生活相談案内などを通じて、ニーズに合わせた支援を行った。	◎		生活困窮者等からの相談に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。
7	②	高齢者福祉課	刑を終えて出所した高齢の人に対する支援	高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	地域包括支援センター等で、高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行った。	◎		高齢者からの相談に応じ、高齢者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。
7	②	障害保健福祉課	刑を終えて出所した障がいのある人に対する支援	障がいのある人等からの相談に応じ、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。	—	×		障がいのある人等からの相談に応じ、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように必要な情報提供や権利擁護に関する支援等を行う。
7	②	精神保健福祉センター	薬物依存を有する人への支援	依存症理解の促進や再犯防止、また、薬物に頼らない生活を送っていくために、個別相談や集団で行っている再発予防プログラムを実施する。 ●相談件数 年間500件 ●プログラム実施回数 年30回	●相談件数 年間216件 ●プログラム実施回数 年28回 新型コロナウイルス感染症対策のため緊急事態宣言発令期間中のプログラム開催は中止したが、緊急事態宣言解除後は感染症対策を十分に行いZOOMも併用し開催した。	△		依存症理解の促進や再犯防止、また、薬物に頼らない生活を送っていくために、個別相談や集団で行っている再発予防プログラムを実施する。 ●相談件数 年間500件 ●プログラム実施回数 年30回
7	②	福祉総務課	コミュニティソーシャルワーカーによる支援	コミュニティソーシャルワーカーによる制度の狭間において必要な支援を受けられない人の課題解決に向けた取り組みを進める。また、支援を必要とする人を必要なサービスにつなげていく。 ①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） ③仕組みづくり件数（累計）（件）	①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） 3,204件 ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） 2,602件 ③仕組みづくり件数（累計）（件） 3件	○		コミュニティソーシャルワーカーによる制度の狭間において必要な支援を受けられない人の課題解決に向けた取り組みを進める。また、支援を必要とする人を必要なサービスにつなげていく。 ①新規個別相談平均件数（一人当たりの年間件数）（件） ②地域支援の取り組み件数（年間件数）（件） ③仕組みづくり件数（累計）（件）

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
③ 関心を深めるための啓発活動								
7	③	人権啓発センター	社会を明るくする運動の実施	社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間（7月）において保護司会との協働により広報・啓発活動を実施していく。 ●実施内容	“社会を明るくする運動”浜松市推進委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 市のホームページに社会を明るくする運動強調月間を掲載。各区保護司会において啓発活動等を実施。	○		社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間（7月）において保護司会との協働により広報・啓発活動を実施していく。 ●実施内容
7	③	人権啓発センター	講座、研修会の開催	刑を終えて出所した人の人権や再犯防止に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識向上を図る。 ●実施内容	地域ふれあい講座等で刑を終えて出所した人の人権や再犯防止に関する説明を行った。地域ふれあい講座のアンケートで「刑を終えて出所した人の人権」について関心があるという回答を得ることができた。	○	○	刑を終えて出所した人の人権や再犯防止に関する講座、研修会を開催することにより、市民の意識向上を図る。 ●実施内容
④ 活動しやすい環境づくり								
7	④	人権啓発センター	更生保護サポートセンターの設置	保護司会をはじめとした更生保護団体の活動しやすい環境づくりのため、活動の拠点となる更生保護サポートセンターの各区への設置支援を行う。 ●実施内容	各区に更生保護サポートセンターを設置した。	◎		●実施内容
7	④	人権啓発センター	関係機関との連携	保護観察所をはじめとした国の刑事司法関係機関、保護司会をはじめとした更生保護団体、浜松市の関係各課との連携の強化を図るため、必要に応じて情報交換や意見交換を実施する連絡会を開催していく。	市関係課と保護観察所などの国・県の機関、保護司会等の更生保護団体との情報交換を目的とした「再犯防止推進連絡会」を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、資料を関係各所に送付した。	○		市関係課と保護観察所などの国・県の機関、保護司会等の更生保護団体との情報交換を目的とした「再犯防止推進連絡会」を必要に応じて開催していく。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
8. 性的マイノリティの人権								
① アウティング（第三者への暴露）の防止等を含めた正しい知識と理解を深めるための啓発活動								
8	①	人権啓発センター	人権講演会	様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	例年、人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	×		私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上
8	①	人権啓発センター	地域ふれあい講座	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、様々な人権問題について理解を深め、人権意識を高めるとともに、家庭における子どもへの人権教育の一助となる講座を実施する。 ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上	●アンケート満足度 全講座100% 例年、基本学習9講座・発展学習3講座開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本学習を中止とし、発展学習を6講座開催とした。	◎	○	幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、身の回りにみられる人権問題の基本となる事項や子どもが社会の中で心豊かに生きていくための基礎的な事柄について研修を行う。 ●アンケート満足度 90%以上
8	①	人権啓発センター 教育センター	教職員研修	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施します。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度 85%以上	人権教育指導者研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 初任者研修は1回開催、参加者数132人。 ●アンケート満足度 99%	△	○	教職員研修の中で、人権教育についての正しい理解と知識を身に付ける研修を実施する。 ・人権教育指導者（園長・校長）研修 ・人権教育指導者（担当者）研修 ・その他、初任者研修の一部 ●アンケートによる満足度 90%以上
8	①	人権啓発センター	人権啓発・教育広報活動	多くの市民が参加するイベント等に出向き、啓発活動を実施する。 各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 ●実施内容	●懸垂幕：人権週間に合わせて市役所及び西区役所に懸垂幕を掲出した。 ●交通広告：人権週間に合わせて遠鉄電車の全駅に人権啓発ポスターを作成し掲出した。 ●のぼり旗：人権週間に合わせて人権週間及びコロナ差別防止ののぼり旗を作成しクリエート浜松道路沿いへ掲出。コロナ差別防止ののぼり旗は人権週間後も継続して掲出。 ●ポスター：コロナ差別防止を目的としたポスターを作成し、市所管施設に配付し、掲出依頼した。	◎		各種広報媒体（ソーシャルメディア、公共交通機関での広告等）を活用して、人権について啓発・教育を進める。 人権週間（12月4日～10日）に合わせて市役所庁舎に啓発のための懸垂幕を掲出する。 ●実施内容
② 生活の不便さを解消できるための取り組み								
8	②	UD・男女共同参画課	パートナーシップ宣誓制度の検討	パートナーシップ宣誓制度の実施 ●実施内容	令和2年4月1日からパートナーシップ宣誓制度を開始した。 ●実施内容 ・制度開始初日の4月1日に市役所本館1階ロビーにて交付式を実施した。 ・宣誓受付件数：28件（令和3年3月31日時点）	◎		パートナーシップ宣誓制度を実施する。 ●実施内容
8	②	UD・男女共同参画課	性別に関係なく相談できる相談窓口の設置	男女共同参画推進を図る拠点施設において、性別に関係なく相談できる相談事業を実施する。	あいホールにおいて悩みごと相談を実施した。 相談件数：1,319件	◎		あいホールにおいて悩みごと相談を実施する。

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
9. その他の人権問題								
① 感染症患者等の人権								
9	①	生活衛生課	エイズ等の啓発普及活動	<p>広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>エイズ一般啓発事業（大学等でのパネル展示、啓発物品やパンフレットの配布）、世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施する。</p> <p>●レッドリボン掲載資料配布数</p>	<p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、街頭啓発は中止。</p> <p>大学等へ宅配便も利用して啓発物資を配送。</p> <p>広く市民に対し、エイズの正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>1. エイズ一般啓発事業：各区役所、大学等での検査案内やパンフレットを配架</p> <p>2. 世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン実施、啓発物資の配架</p>	◎		<p>広く市民に対し、エイズ等の正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>エイズ一般啓発事業（大学等でのパネル展示、啓発物品やパンフレットの配布）、世界エイズデー（12月1日）に合わせたキャンペーン、啓発物品の配布を実施する。</p> <p>●レッドリボン掲載資料配布数：5,000部</p>
9	①	人権啓発センター	人権講演会	<p>HIV感染者やハンセン病患者等についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。</p> <p>●開催内容</p> <p>●参加者数</p> <p>●アンケート満足度 80%以上</p>	<p>例年、人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	×		<p>私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。</p> <p>●開催内容</p> <p>●参加者数</p> <p>●アンケート満足度 80%以上</p>
② 犯罪被害者とその家族の人権								
9	②	市民生活課	犯罪被害者等支援事業	<p>犯罪被害者等支援の総合相談窓口として、犯罪被害者などへの情報提供や相談支援を行う。</p>	<p>犯罪被害者支援窓口として、犯罪被害者などへの情報提供や相談支援を行った。</p> <p>事業指標なし。</p>	◎		<p>犯罪被害者等支援の総合相談窓口として、犯罪被害者などへの情報提供や相談支援を行う。</p> <p>「犯罪被害者等支援条例」の制定に向け、検討していく。</p>

分野別取組	取組事項	所管課	事業名	令和2年度事業計画・指標	令和2年度実績	評価	アンケート等実施の有無	令和3年度事業計画・指標
③ インターネットによる問題								
9	③	次世代育成課	情報モラル啓発事業	<p>保護者や地域住民に対して子どもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報モラル講座の実施回数(回) ●情報モラル講座実施対象者数(人) 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報モラル講座の実施回数(46回) ●情報モラル講座実施対象者数(7200人) 	○		<p>保護者や地域住民に対して子どもたちのネットトラブルの実態とその対処法について啓発し、学習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報モラル講座の実施回数(回) ●情報モラル講座実施対象者数(人)
9	③	情報政策課	情報リテラシー向上事業	<p>市民に対し情報リテラシー(情報活用能力)向上のための講座、講演会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アンケート満足度 80%以上 	<p>第1回:ミドル世代・シニア世代のためのスマホ・タブレット活用講座…満足度90%以上</p> <p>第2回:スマホのある子育てを考える保護者向けセミナー…満足度100%</p>	◎	○	<p>市民に対し情報リテラシー(情報活用能力)向上のための講座、講演会等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アンケート満足度 80%以上
④ ホームレスの人権								
9	④	福祉総務課	ホームレス自立支援事業	<p>ホームレス生活からの脱却及びホームレス生活に陥らないための支援事業、専任の巡回相談員による巡回相談事業、衛生状態改善(シャワー提供)事業、緊急一時保護事業、入院協力料支給事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●専門の巡回相談員による巡回相談事業(年56回、延べ相談者数85人) ●緊急一時保護事業(年間の保護人数65人、延べ宿泊数197泊) ●入院協力料支給事業(1件) 	◎		<p>ホームレス生活からの脱却及びホームレス生活に陥らないための支援事業、専任の巡回相談員による巡回相談事業、衛生状態改善(シャワー提供)事業、緊急一時保護事業、入院協力料支給事業を実施する。</p>
④ 大規模災害に起因する人権問題								
9	④	人権啓発センター	人権講演会	<p>私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上 	<p>例年、人権フェスティバルにおいて講演会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p>	×		<p>私たちの身近にある様々な人権に関わる課題についての講演会を開催することにより、市民の人権意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開催内容 ●参加者数 ●アンケート満足度 80%以上

令和3年度人権施策事業計画分野別事業名
分野別施策の取組（第3章）

1.女性の権利		2.子どもの権利		3.高齢者の権利		4.障がいのある人の権利				5.同和問題(部落差別)		6.外国人の権利		7.刑を終えて出所した人の権利(再犯防止推進計画)		8.性的マイノリティの権利		9.その他の権利問題							
UD・男女共同参画課(10)		子育て支援課(2)		次世代育成課(2)		高齢者福祉課(8)		障害保健福祉課(14)				子育て支援課(2)		人権啓発センター(3)		国際課(6)		人権啓発センター(3)		高齢者福祉課(1)		人権啓発センター(4)		人権啓発センター(1)	
1	男女共同参画の視点による配慮	1	市民団体及び警察等関係機関との連携の強化	1	情報モラル啓発事業	1	認知症施策推進事業	1	手話体験講座	13	成年後見制度利用相談・支援事業	1	発達障害者支援センター運営事業	1	人権講演会	1	多文化共生推進事業	1	協力雇用主制度の周知・啓発	1	刑を終えて出所した高齢の人に対する支援	1	人権講演会	1	人権講演会
2	市民フォーラム	2	女性相談保護事業	2	子どもの見守り活動	2	高齢者虐待防止支援事業	2	障害福祉体験講座	14	ICTを利用した相談事業や情報提供	2	発達支援広場事業	2	地域ふれあい講座	2	日本語教育事業	2	社会を明るくする運動の実施	1	障害保健福祉課(1)	2	地域ふれあい講座	1	生活衛生課(1)
3	市審議会等の女性登用の促進	政策法務課(1)		子育て支援課(2)		3	養護老人ホームへの入所措置	3	障害福祉推進講座	精神保健福祉センター(2)		福祉総務課(1)		3	市町人権教育連絡協議会	3	外国人市民のための相談事業	3	講座、研修会の開催	1	刑を終えて出所した障がいのある人に対する支援	3	教職員研修	1	エイズ等の啓発普及活動
4	女性の人材育成	1	市審議会等の女性登用の促進	1	児童虐待防止推進月間事業	4	シルバー人材センター支援事業	4	心の輪を広げる障害者理解促進事業	1	精神障がいを理解するための研修会	1	日常生活自立支援事業の助成	中区社会福祉課(3)		4	外国人市民対象の地域情報の提供	4	更生保護サポートセンターの設置	精神保健福祉センター(1)		4	人権啓発・教育広報活動	市民生活課(1)	
5	男女共同参画の意識啓発のための情報発信	指導課(1)		2	児童家庭相談事業	5	シニアクラブ支援事業	5	障害者週間キャンペーン事業	2	こころの健康に関する普及啓発事業			1	福祉館運営事業	5	多言語による情報提供	5	関係機関との連携	1	薬物依存を有する人への支援	UD・男女共同参画課(2)		1	犯罪被害者等支援事業
6	男女共同参画意識を醸成する事業	1	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	児童相談所(2)		6	地域包括支援センター運営事業	6	広報紙等による啓発広報活動	指導課(2)				2	地域住民交流研修会	6	ICTを活用した相談事業	福祉総務課(3)				1	パートナーシップ宣誓制度の検討	次世代育成課(1)	
7	DV等防止啓発の推進			1	児童虐待防止研修事業	7	成年後見制度利用相談・支援事業	7	障害者虐待防止対策支援事業	1	共生・共育推進事業					指導課(1)		1	刑を終えて出所した人に対する支援体制の整備			2	性別に関係なく相談できる相談窓口の設置	1	情報モラル啓発事業
8	教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組み			2	児童相談・児童保護事業	8	地域高齢者見守り・支援事業	8	障害者就労支援事業所支援	2	発達支援教育推進事業			1	外国人子どもも教育支援事業	2	刑を終えて出所した生活に困窮する人に対する支援	精神保健福祉センター(1)				教育センター(1)		情報政策課(1)	
9	DV等被害者の早期発見			人権啓発センター(1)		福祉総務課(1)		9	障害者雇用支援事業	産業総務課(2)				精神保健福祉センター(1)		3	コミュニティーソーシャルワーカーによる支援					1	教職員研修	1	情報リテラシー向上事業
10	男女共同参画苦情処理検討委員の配置			1	地域ふれあい講座	1	日常生活自立支援事業の助成	10	障害者相談支援事業	1	障害者就労支援事業			1	外国人市民のための相談事業	調達課(1)								福祉総務課(1)	
				指導課(1)				11	障害者自立支援協議会事業	2	浜松市ジョブサポートセンター事業			広聴広報課(1)		1	協力雇用主に對する優遇措置							1	ホームレス自立支援事業
				1				12	精神保健福祉相談					1		外国人向けの情報提供									
				健康安全課(1)																					
				1																					
				1																					